

令和5年度第3回三鷹市防災会議

開催日時：令和6年3月25日（月）午後2時から午後3時30分まで

開催場所：クリーンプラザふじみ3階研修ホール

〈出席者〉

- (1) 委員【資料1】のとおり 出席者33名（代理出席を含む。）
- (2) 事務局 総務部長、総務部危機管理担当部長、防災課防災まちづくり担当課長、
防災課課長補佐、主査

〈司会進行〉（防災課課長補佐）

同会議の位置付け等について次のとおり説明

- ・三鷹市防災会議は、「三鷹市市民会議、審議会等の会議に関する条例」に基づき、個人情報に関わる事案の審議等を除き原則公開であること。
- ・本日の会議傍聴希望者はいないこと。
- ・会議録を作成し、市のホームページ及び相談情報課等で公開すること。
- ・委嘱状の交付は席上配布にて代用すること。
- ・本防災会議は、条例に基づき会長は市長が務めること。

＜議事進行＞（会長：三鷹市長）

1 会長挨拶

会長：それでは、三鷹市防災会議条例に基づきまして会長を務めさせていただきます三鷹市長の河村孝です。よろしくお願いします。

それでは、会長として、ご挨拶をさせていただきます。

皆さんもご承知のとおり1月1日、能登半島で大地震が起きました。甚大な住宅の被害、あるいは人的な被害がございました。この地震によってお亡くなりました方々もたくさんおられます。謹んでお悔やみを申し上げます。それとともに被災された皆様に心からお見舞い申し上げる次第でございます。また、相次ぐ余震が残る中で被災者の皆様の救済に向けて被災地への復興支援を行っていらっしゃる関係者の皆さんに深く敬意を表します。

都内の自治体も、ローテーションを組んで災害救助、復興支援のために職員を派遣して

います。三鷹市でも、輪島市に対して既に2名、派遣しているところでございます。災害は大変な状況でございますから、東日本大震災の時と同様に、かなり長期間にわたって、公共あるいは民間問わず支援が行われるものというふうに考えております。

そういう意味で改めて1月1日から、公助、共助、自助といいますが、それらの連携、協力という関係が、すごく大事だと思っています。特に公助の面で、あるいは共助の面で、今日ここにお集まりの皆様の御協力をさらに一層求めることになると思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、地域防災計画の見直しについて昨年来ずっと議論していただきました。本来的には、能登半島の災害からも教訓を得なければならないと思いますが、まだそこまでの段階には至っておらず、昨年の末までの段階での皆様の御意見を反映させて見直しを行ってきたところでございます。交通インフラ対策部会及びライフライン対策部会からご助言をいただいたほか、素案の段階で委員の皆様からも様々なご意見を頂戴し、改定内容に反映させていただいたということでございます。後ほど事務局より改定の概要についてご説明させていただきますけれども、ぜひ皆様に改めてご確認をお願いしまして、それぞれのお立場からの御意見をいただけたらと思っています。

今回事務局から、各機関の人事異動に基づいて新たに3名の皆様に委員をお願いしたところでございますので、ぜひこの後新任の委員の皆様には、ご挨拶を頂戴したいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、結びに実り多い会議となりますようお願いいたします、防災会議の会長としてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 協議事項

(1) 三鷹市地域防災計画の改定について

会長：それでは、議事に入らせていただきます。

三鷹市地域防災計画の改定についてでございます。

三鷹市地域防災計画の改定については、昨年5月31日に開催した第1回三鷹市防災会議において、上位計画であります東京都地域防災計画〈震災編〉（令和5年修正）の概要及び三鷹市地域防災計画の改定の考え方を説明させていただきました。それから、7月4日に開催しました第2回三鷹市防災会議において、交通インフラ対策部会及びライフライン対策部会の設置をご承認いただきました。また、本日第3回防災会議を迎える

までの間に委員の皆様にご意見照会を行ったほか、パブリックコメントを実施いたしました。

本日は、事前に送付させていただきました最終案をご協議いただきまして、計画の改定を確定させたいと考えております。

それでは、3、協議事項(1)三鷹市地域防災計画の改定について、事務局より説明させます。

事務局：今、会長のほうからも、これまでの経緯を簡単にご紹介させていただきましたけれども、今回の計画、その後の取組を含めて私のほうから説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、三鷹市地域防災計画震災編の改定案ということで今回ご説明をさせていただきますが、先ほど確認させていただきました資料1、2、3、4と幾つか資料ございますので、こちらのほうを順番に使いながら、まず、説明をさせていただきます。

最初に、資料の1になります。

先ほどご説明しましたとおり、前回の防災会議でその設置をご承認いただきました交通インフラ対策部会及びライフライン対策部会という2つの部会につきまして、それぞれ委員の中からも、メンバー選出いただきまして、それぞれ開催させていただきました。その結果を含めた地域防災計画への反映等についてこの資料に沿いまして、まず、ご説明させていただきます。

開催実績でございますけれども、それぞれの部会各2回ずつ開催いたしました。第1回は全く同じ日（令和5年8月8日）ですが、2回目につきましては、交通インフラ対策部会が9月14日、ライフライン対策部会が9月13日と、近しい日程なんですけれども、それぞれ2回開催をさせていただいたところでございます。

それぞれの部会での協議事項をこの地域防災計画のほうに反映できた部分も当然ありますが、実は、こういった形で皆さんと顔を交えてお話する機会がなかなかなかったということで、この計画改定を踏まえたこともそうですけれども、非常に顔の見える関係をつくろうということで情報交換、情報共有も含めて今後にもつながるようなお話ができたということを、まず、総括的に開催結果として申し上げておきます。

それぞれの結果の検討結果ということで、その下2と3でまとめさせていただきました。

まず、交通インフラ対策部会での主な検討結果ということで大きく4点。

まずは、今も申し上げましたが、1点目、災害時の連絡体制について平時の連絡体制は、日々やり取りがある市の部署である都市交通課にて対応するのがいいだろうというようなことも含めて確認をさせていただきました。

また、2点目といたしましては、災害対策車両の確保については、今回から会議の委員にもなっていましたハイヤー・タクシー協会さんと連携した取組が、今後も進められるのではないかとということも確認をさせていただいたところでございます。

また、3点目としては、被災者の他地域への輸送、また、4点目に帰宅困難者対策の充実ということで、特にこの4点目、帰宅困難者対策につきましては、これまで地域防災計画では、JR三鷹駅中心の帰宅困難者対策というのは明記されていたところですが、今回新たに京王電鉄さんも加わったということで、記載のとおり三鷹台駅、井の頭公園駅等における帰宅困難者対策についても、今後議論を継続して情報共有を進めるべきだということで、そういった確認も取れたところでございます。

続きまして、大きな3は、ライフライン対策部会での主な検討結果でございます。

こちらでも主に3点ということで、まず、1点目は、こちらも同様ですが、各機関との連絡先を相互に確認をさせていただいたところです。また、それぞれのライフラインごとの復旧状況の確認方法についても、それぞれの機関からも情報提供をいただきました。当初、市としては、直接電話によるやり取りを中心ということ想定して計画段階でも考えていましたが、現在は、それぞれ機関においてホームページ等で順次リアルタイムで情報発信していることを、今回共有できましたので、今後はそういったところを活用していこうと、確認したところでございます。

また、3点目としては、災害対応シナリオ（タイムライン）ということで、それぞれの機関さんのほうでいろいろな復旧活動を行うと思いますが、三鷹市単独のエリアというよりもこういった中、もう少し広域的なエリアの中でこういった作業も進むということも、改めて確認を取らせていただいたようなところでございます。

裏面に参考ということで、設置の背景や各構成メンバーを記載させていただいておりますので、こちらのほうもまたご参照いただければと思います。

こちらが、防災会議に属しました各部会での検討結果でございます。

続きまして、資料2と資料3になりますけれども、こういった皆様からのご意見、また、いろいろな会議も踏まえた検討を踏まえて、今回の改定の前に改定素案ということで一定のまとめをしまして、そちらのほうをパブリックコメントということで市民の皆様

様にも広くご意見をいただいたというものをまとめたものでございます。

まず、「資料2 パブリックコメントの結果について」をご説明します。まず、パブコメの概要ですけれども、期間といたしましては今年の年明け1月4日から25日までということで、主に広報みたかまたはホームページ等のほうでお知らせをして、資料を市の各窓口等に設置して皆さんに広く公開をして見ていただいたということでございます。その結果の提出状況でございますが、2番（パブリックコメント提出状況）にございますとおり、5名の方から33件にわたるご意見等をいただいたというようなものでございます。

資料2の「3 市民意見への対応について」は資料3に詳細に記載しているので、後ほどご紹介いたします。まず、「4 意見の該当部分及び件数」及び「5 市民意見に対する対応の方向性」について総括的なご紹介をさせていただきます。

まず、意見の該当部分及び件数ということで、それぞれ33件の件数の内訳が出ておりますけれども、右側にその件数が、それぞれの各章ごとのご意見の件数が出ております。やはり多かったのは、皆さん市民の方ということなので、近しいところの内容で「第1章 市民と地域の防災力向上」や、また、要配慮者等への支援、それから、避難者対策。そういったところに主にやはり注目されているところが多いのかということで、いろいろなご意見をいただいたところでございます。

「5 市民の皆さんの意見に対する対策の方向性」ということで、特に、計画のほうに盛り込みますといったものが3件、それから趣旨を反映させていただいたものが1件、対応は困難ですといったものが1件というような形になっております

こちらの方向性について詳細にまとめさせていただいたのが資料3となります。横長のもので両面印刷となっておりますけれども、それぞれのご意見が真ん中にありまして、右側にそれに対する対応の方向性ということでお示しをしたものになっております。

全て紹介するわけにも時間がいかないので、主なものということでいえば、実際計画に盛り込ませていただいたものについてご紹介させていただきますと、3ページ目になりますけれども、これ1番左側にナンバーが通し番号を振ってありまして、3ページ目の例えば21番に対応の方向性として①（計画に盛りこみます）というのがありまして、こちらのほうに障害者対応を実施する機関が、今までの記載になかったのではないかと、いう指摘があり、福祉避難所の開設・運営の強化という欄の中で、対応をいただく機関のほうも追記をしようというようなことを、今回対応した部分でございます。

また、それからめくっていただいて、次のページ（４ページ）、上から２つ目の２５番になります。こちらは地域における安全対策ということで、「いろいろな関係機関に参加してもらおう」ということで計画の中でもいろいろな形の位置づけを行っていますが、この辺をより積極的に防災訓練等の計画段階から積極的な参加を呼びかけて、企画・計画段階から加わるような意思をきっちり計画にも示すべきだというご意見いただきましたので、そういった記載を追加した部分でございます。

また、その下の２８番、自助による災害対策用品等の準備の啓発といった部分です。「患者、家族または準備を行える専門医療機関」というような記載があったんですけれども、それ以外にもその他相談先がいろいろあるのではないかというご意見を頂戴しましたので、そういった部分も含めて相談先に「その他関係者」という形での記載を追加しました。

次に、資料の４になります。三鷹市地域防災計画〈震災編〉改定案の主な内容についてということで、順番に使って説明をさせていただきたいと思います。

まず、背景はこちらに記載のとおり、また契機としては、一昨年に東京都のほうで新たな東京の被害想定が発表されたということがあります。そしてそれと併せて東京都の上位計画であります東京都の地域防災計画が修正をされて公表されたということを踏まえて、三鷹市地域防災計画〈震災編〉を改定しようということで取組を始めたものになります。

そして、大きな２番（主な改定内容）になります。

こちらのほうで、主な改定内容といたしまして、このページから次のページ以降最後までの３ページにかけまして（１）から（４）まで、まず、大きな項目として４点記載を、改定内容をまとめさせていただいています。

まず、１点目が、今、申し上げました「新たに被害想定に基づく市内の被災状況の記載」、それから２点目といたしましては、「前回改定から今回改定までの間に新たに市として取り組んでいる各種施策」、めくっていただきまして３ページ目になりますが、３点目として「新たな被害想定から導くことができる地域特性に合わせた新たな施策の反映」、４点目といたしまして「東京都地域防災計画との整合」といった大きく分類して４つの視点から見直しを行ったというものになります。

もう一度資料のほう１ページ目に戻っていただきまして、まず、１点目の「新たな被害想定に基づく市内の被災状況の記載」ということでございます。こちらにつきまして

は、ここに記載のとおり東京都の新たな被害想定が示されたということで、従来、平成24年に前回の被害想定に基づく記載をこの計画でもご紹介をしていたところですが、そちらのほうを今回新しいこちらのデータに塗り替えたということになります。具体的には、こちらの計画案の中でいいますと6ページから17ページにかけて順次その内容をご紹介させていただいているということになります。

特に今回ちょっとご参照いただければということなんですが、計画案7ページから色刷りのページがありますが、7ページから18ページぐらいまで、それぞれこれは東京都のほうで今までこういった想定なかったんですけども、具体的な数値というよりも身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の様相ということで、様々な場面、分野を分けて時系列に、発生直後から3日後、1週間後、1か月後といった形でそれぞれの視点から見た被害が、こういった形で皆さんにどんな影響がある、また、こういった被害がどういうふうに復旧していくんだというようなそういった時系列のシナリオを紹介している部分がございましたので、こちらのほうを私ども市のほうの計画にもしっかりと載せさせていただいて、皆様にも目につく機会を多くさせていただこうということで、ここに挙げさせていただいたものが、まず、大きな1点目でございます。

それから、地震に関する地域危険度測定調査（第9回）の記載です。

こちらは、今の被害想定とはまた別に都の条例に基づきましておおむね5年ごとにこういった危険度調査が行われておりまして、こちらも新たに今回新しい調査が行われたということで、それに基づいたデータも掲載しております。こちらについては、17ページ、18ページ、先ほどの被害想定の後ろになりますけれども、そちらのほうに具体的な被害想定を載せさせていただいております。特に18ページになりますと町丁目ごとの地域危険度だということで、それぞれの市内全域の町丁目ごとのそれぞれ東京都のほうで調べていただいたそういった危険度を重ね、危険度であったり災害活動困難度、総合危険度といったものも公表されておりますので、こういったものもご紹介をさせていただいたものになります。

また、今回資料4の1番最後のページ、4ページに、色刷りで三鷹市の全図が出ておりますが、こちらは、先ほど申し上げました被害想定の中で示された震度の分布です。三鷹市に影響があるであろうという多摩東部直下地震が起きたという想定の場合の震度分布になっておりまして、これ前回の想定よりもかなり厳しい被害が起きるという想定になっているということをお知らせしたい意味で、こちらのほうも本冊のほうに載せ

ております。この橙色がかったオレンジ色の部分が、凡例で見ただけで分かりますとおり、震度6強ということで、この地震が起きる場合は、三鷹市の場合はほぼ9割ぐらの地域が震度6強になるだろうというようなちょっと厳しい被害想定が示されていますということも、この中でお示しをしているところでございます。

資料の4、また1ページ目のほうに戻っていただきますが、大きな2点目（前回改定から今回改定までの間に、新たに市として取り組んでいる各種施策）の内容になります。

こちら片仮名でア、イと順番に2ページにかかって5まで5つ、それぞれ見直しを行っております。

まず、1ページ目の「ア」ですけれども、こちらのほうは、コロナ対策の経験を踏まえた避難所運営等感染症対策の見直しということで、こちらのほう記載のとおり避難所における対策ガイドラインというのを策定いたしましたけれども、コロナのほうも5類に移行したということも踏まえて、こういったガイドラインも踏まえつつ今後も避難所開設の際には、こういったガイドラインに沿った設営や資機材の準備といったものを進め、さらに適宜見直しを行うようなことも取り組むということを改定したものでございます。

それから、「イ」になります。自助・共助による防災力の向上になります。

こちらのほう3点挙げさせていただいていますが、防災教育の充実と災害に強い人材の育成。また、2点目としては、市のほうが新たに立ち上げました防災NPOということでNPO法人Mitakaみんなの防災との連携。それから、3点目といたしまして、黄色いタスキを利用した円滑な安否確認の実施。この辺りを市としては、公助を中心に行いますが、こういった3点を中心に市民、皆様の自助・共助による防災力の向上にもしっかり取り組んでいこうということを、この計画の中でも明記をして、それぞれの対策に取り組むということを示しているものになってございます。

2ページ目のほうに移りまして、「ウ」になります。帰宅困難者対策の見直しでございます。

先ほどご紹介いたしました交通インフラ対策部会の検討結果を反映ということで、先ほども申し上げましたとおり、京王電鉄様との連携が、新たに取組に加えることができました。これまでJR三鷹駅のみの記載にとどまっていたところ、追記しました。

また、それに合わせてJR、京王電鉄さんとも連携に加えて、さらに市外にはなりますが、三鷹市民が多く利用する例えば京王線仙川駅とかつつじヶ丘駅での対応について

も、京王電鉄さん、また、調布市とも検討を取り組む必要があるというようなことも確認、共有をさせていただいたところでございます。

次に、「エ」になります。

災害活動体制の強化ということで、こちらは主に市の業務の維持ということで2点でございます。まず、1点目としては、事業継続計画BCPの見直しです。市の事業継続計画は平成24年に策定以降改正が滞ってしまっておりますので、これを機会にさらに見直しを行おうということで、同時に取り組んでいるところでございます。

さらに、災害廃棄物処理の検討ということで、これにつきましても、体制、処理の方法等の基本的な事項を定めます。こちらのほうは、また別途の計画になりますが、災害廃棄物処理計画を、今年度ごみ処理の対応をしております生活環境部のほうで同時に計画策定を進めておりますので、こういったものとも連携した対応を、計画の中でも盛り込みをするというようなことで対応しております。

最後、「オ」になります。要配慮者への支援拡充ということで、こちらのほうでは1点、避難行動要支援者支援事業の進捗の反映ということで、令和4年度から健康福祉部を中心に行っております避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の策定というものを取り組んでおりますので、こういったものをしっかり計画の中に反映して、特に個別避難計画につきましては、世帯状況や想定されるハザードの状況及び心身の状況によってその対応にもしっかりと取り組んでいくということを福祉部門とも共有していくというふうなことを、取組として進めてまいります。

3ページ目に移りまして、大きな3点目（新たな被害想定から導くことができる地域特性に合わせた新たな施策の反映）になります。

こちらのほうは、先ほどもご紹介しましたライフライン対策部会の検討結果を反映した部分が多く入っております。ここでは、大きく2つの項目のご紹介をさせていただきます。

まず、1点目は、低圧ガス供給停止率の周知ということで、こちらのほうは、今回都から示された新たな被害想定で低圧ガスの供給停止率が、一時的に三鷹の市内9割強に達する可能性があることが新たに明らかになったものですから、この辺りを市民の皆様にはしっかり普及・啓発していくことが必要だということを認識したところです。

各家庭にマイコンメーターが設置され、一定の震度になると自動停止という機能があり、そういった啓発は、かなり東京ガスさんのほうでもしていただいて、ご確認多い方

が多いと思いますが、それ以前に大元の高圧・中圧導管で供給しているガスがまず最初に停止され、そこからまた復旧が始まるというようなところについては、まだ市民の方もご存じなのではないかということを、かなり今回のことで認識したところもありますので、こういったこともしっかり普及・啓発に取り組もうというようなところを確認したところでございます。

また、災害時の在宅生活支援施設の整備等ということで、こちらのほうは、そういったライフラインが一時的に止まるにしても、一定数の方は、自宅での避難生活というのも今後多くなってくるだろうということも踏まえて、こういった施設もしっかり整備をして、そちらの地域の方もしっかりご活用いただけるような平時からの取組をしっかりと取り組むというようなことも、計画の中で記載を追加しているといったところでございます。

最後、4点目（東京都地域防災計画との整合）になります。

ここでは、大きく3点ご紹介をさせていただいています。

まず、1点目は、「マンション防災（在宅避難等）の啓発」です。東京都の特に都心部ではマンションが多いですけれども、三鷹にも高層マンションが増えております。こういったマンションにお住まいの方の在宅避難の必要性和併せて、自家発電設備とか太陽光発電システム、蓄電池等の配備等、エレベーターの運転も合わせて必要な非常用電源を確保するなど、マンション特有の防災対策の必要性も、しっかり市民の方、また、マンションの管理組合の方にも取り組んでいただけるような普及・啓発が必要であると認識した部分でございます。

2点目、今、申し上げたようなマンションにも多くありますエレベーター対策の啓発でございます。こちらのほうも、今回新たに示された被害想定では、多くのマンションで、エレベーターが止まってしまうということが、示されましたので、そういったことも捉まえた対策が必要ではないかというようなところにも取り組んでまいります。

また、さらに3点目といたしましては、特に三鷹市といたしましては、火災発生時における初期消火の重要性の啓発ということで、先ほど申し上げましたとおり多摩東部直下地震の場合には、三鷹市に震度6強の地域が多いということで、特に住宅が密集するような地域での火災発生を抑えなければなりません。そこで初期消火の重要性の啓発についても、しっかり上位計画と合わせた取組が必要になるのではないかなというようなことで、今回の計画で強調させていただきました。

甚だ雑駁ではありますが、資料4の説明は以上となります。

また、これは、今回もバインダー形式のもので配らせていただいておりますが、当然先ほど市長が申し上げましたとおり、今回の能登半島地震の知見であったり、また、そこから導き出される新たな取組等も今後続々と示されることもあります。皆様のこの会議におきましても、逐次こういった計画見直しをこれからも図っていく必要があるというふうに私どもも認識しておりますので、今回この計画改定に間に合わない部分、また、今回皆様のほうでまた新たに気づかれたようなことがもしございましたら、今後もぜひ引き続き私ども防災課のほうにご意見、ご要望も含めてお寄せいただければと思っております。

今回の改定の内容につきまして、以上の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

会長：ただいま、駆け足で概要について説明させていただきました。また、交通インフラ対策部会及びライフライン対策部会における検討結果についても、ご説明させていただきました。市民の皆様方のパブリックコメントに対する対応についても、その概略をお話ししました。

主な改定内容について示させていただきましたが、ご質問あるいはご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。お手を挙げてご発言いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

委員：一般の方等からご依頼いただいたんですけれども、三鷹市地域防災計画を改定する必要は分かるんですが、実際の市民の声というのを聞いてみると、避難所がどこにあるとか救護所がどこにあるとか分からないという方が、実は非常に多いというところがあるんで、計画を改定するのであれば、もう少し市民の人が認識できるそういう何か周知の方法というのを、何か考えていただけたらというふうに思っております。以上でございます。

事務局：ありがとうございます。

市民への周知ということで、計画の中でもいろいろなところでそういった部分の必要性は認識して計画で記載をさせていただいているんですが、具体的な取組としては、やはりどうしても市の場合、毎年行っております防災訓練をはじめ各町会や自治会さんのほうで出前講座とか、御要望いただければそういったところにも積極的に出向く対応はしております。ここ数年コロナもあってそういったこともなかなか行えなかった部分が

あるんですけれども、昨年来、大分その辺りも緩和されてきたということで、取組を強化しております。

また、今回から防災会議にも加わっていただきましたNPO法人であるMitakaみんなの防災という新たな組織も立ち上げまして、なかなか市の公助だけでは取り組めないような地域の方々への普及・啓発、自助・共助への取組についてさらに取り組んでいこうということで、組織化も行いました。NPO法人Mitakaみんなの防災にも頑張っていたいて、今言われたような方々への普及・啓発、当然市もいろいろな防災マップであったりそういった普及・啓発を行いますけれども、さらにそういった取組に取り組んでいきたいというふうに考えております。

会長：どうもありがとうございます。

この三鷹市地域防災計画は膨大なものですから、ご指摘のように1番関心のあるところを中心に、防災マップもそうですけれども、避難所がどこにあるかとかそういうことを切り出してポイントを明確にすることも必要だと思います。

基本的に避難所は今、小・中学校を中心に考えていますけれども、大規模災害があったときには、恐らく足りない可能性があるかと認識しております。また、それを準備したり運営したりする仕組みを、もっと考えていかなければいけないとも認識しています。よろしくお願いします。

委員：ありがとうございました。

商工会としても、医療救護所を支援できるような体制を今、つくっておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

会長：ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。

委員：今の商工会の方のご意見ですけれども、私たち民生委員が活動している中で皆さんにお伝えしているのが、まず、自助ということで、最近結構皆さん新しいおうちを建てられて、耐震措置を結構しっかりなさっているところが結構多いんですけれども、「おうちが潰れない限りは、3日間ぐらいのもの、お水とか食料、簡単に食べられるものを、皆さんおうちでそれだけは用意しておいてください。おトイレも黒のビニール袋をトイレの中に入れて使えます」というふうに、そういうふうに皆さんにはお伝えしております。

避難所のことなんですけれども、避難所についても、私の場合上連雀ですから「第三小学校です、四中行けばいいんです」ってお伝えしていますけれども、「避難所行くとそ

んなにあんまりいい生活を送れません」とも言っているんです。やはりご自宅で過ごせるようでしたら、なるべくそのほうがいいですということでお伝えしています。

それと、5月から私たちは75歳以上の方の一人暮らしの方を訪問させていただいているんですけれども、そのときにそういう方にも、お一人暮らしの方ってなかなかそういう防災関係のことってあまり関心がない方が多いので、そういうこともお伝えしながら安否確認もしていきたいと思っておりますので、このところ民生委員の力がすごく必要かと思っています。

会長：ありがとうございます。

事務局：ありがとうございます。

もし、訪問いただくときに、必要な何か防災のほうでご提供できるものがあるようでしたらぜひご相談いただいて、逆にヒントをいただければ、できたら連携させていただけるとありがたいと思ったりしています。よろしくお願いします。

委員：そうですか、ありがとうございます。

今のところ黄色いタスキを持って回るらしいんですけれども、その時はまた相談させていただきます。

会長：そうですね、確かに三鷹は、もちろんずっとお住まいの方もいらっしゃるんですけれども、同時に流入人口というんですか、すごく転勤していくとかそういう方が多いところでありますから、数だけでいったら、市内の人口がみんな入れ替わると言われているぐらい激しいところでも一方あります。

この間の令和元年の台風の時も、新しい方、あるいは一人暮らしの方、今まさにそういう方を中心に、大沢地域で川があふれる可能性があるという話をテレビただけで、実際何もなかったんですけれども、600人ぐらい市内で避難場所に行く方がいらして、昔から住んでいる方は、すぐ野川の状況を見て、これは大丈夫だと思って誰も動かなかったんですけれども、やっぱり新規に来られる方とか、情報源が限られているお一人暮らしの方や何かでそういう方が多かったということなので、それは、老若男女全然関係ないんです。やっぱりそういう状況になってきますので、ぜひそういうグッズをつくって、せっかく回っていただける方がいらっしゃる、そういう小型で配れるものをぜひ用意していきたいというふうに思いました。

ありがとうございます。

委員：先ほど市長（会長）も言ったように、大きな災害というのがいつ起きておかしくな

と思います。「これは想定外でした」というふうにしないためには、やはり地域のその地域特性に応じた細かい情報があると思うので、地域で情報共有することが大切だと思います。また、各地域で防災訓練は、行ってはいるんですけれども、さらにコミセンとかでも「この地域は今危険度ランク幾つなんです」とか「このような災害の可能性のある土地なんです」とかそういうのを、そこも細かくお伝えできれば、もう少しみんな危機感を持って生活できるのかと思いました。ぜひともよろしくお願いします。

会長：どうもありがとうございます。

今はこういうふうになんかいろいろなデータが出てきて危ないとか崖崩れがあるとかいろいろなことを地図に落としてお知らせすると、何か脅かしてんじゃないかと言われることも最近あります。しかし公助としては、いろいろな災害を想定して危ないときは危ないということは、やっぱり毎回言わなくてはいけないというふうに私どもも思っています。

ほかにいかがでしょうか。

委員：地域の情報というところで、私も大沢地域の在宅訪問ということで情報を発信しなければいけない立場ではあるんですが、三鷹市内の町会さん、いろいろな町会があると思いますが、その情報紙で少しずつでもいいので、毎回毎回いろいろな情報を載せていただくと、皆さんよく読むことができるかと思っています。

私は、下原町会というところの防災部長をやっております、そこでインフォメーションというのを毎月作っています。「ちょこっと防災」という記事を書いて、掲示板に貼っていただいて、ほんの少しの記事なんですけれども、皆さんの啓発につなげようと思っていますので、市の方々がやるのも限りがなかなかあるので、身近なことからやればいいのかと思っています。

会長：ありがとうございます。

ぜひ地域で発信し続けていただくとありがたいです。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、様々なご意見いただきましたけれども、三鷹市地域防災計画につきまして、案のとおり決定を行うことといたします。今、委員の皆様からいただいたご意見も、実施に向けて生かさせていただくということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

4 報告事項

(1) 令和6年度実施予定の訓練について

会長：それでは、報告事項に移ります。

報告事項（1）の令和6年度実施予定の訓練について事務局より御説明させていただきます。

事務局：資料は御用意していませんが、口頭で御説明させていただきます。

令和6年度の主な訓練、3つ情報共有させていただきます。

まず、1点目が、総合水防訓練です。今、6月上旬、6月2日が濃厚でございますけれども、今、三鷹消防署と訓練内容等々を検討しています。

2点目でございます。2点目は、総合防災訓練でございます。これは日程決まっております。10月27日の日曜日、第2中学校です。今回防災会議に御出席いただいている委員の所属団体の方にも多く御参加いただいていると思いますので、御承知かと思います。全機関会議という会議を通じて詳細については、決まり次第、御説明したいと思います。

最後になります3点目です。まだ具体的なことは決まっていますが、震災初動訓練といって本部の運営訓練を秋口11月ぐらいに行いたいと今、考えております。平日の開庁時に地震があったという想定の下、訓練をしたいと思っております。現在、庁内的な関係部署との話し合いにとどまっていますので、具体的な訓練内容は決まっていますが、訓練内容を調整する上で今日お集まりいただいています委員の皆様のお知恵も拝借することもあると思いますので、その際は申し訳ございませんが、御協力のほどお願いいたします。

以上、今主な訓練内容というところで、令和6年度の訓練内容について御報告させていただきました。

なお、先ほど冒頭から交通インフラ対策部会とかライフライン対策部会とかのお名前出ておりますけれども、令和6年度においても、例えば訓練内容を決める上で、開催まだ全部決まっておりますが、お声がけさせていただいて、必要な場面で御意見いただくこともあろうかと思っております。また、それに加えて各機関の方、専門の知識を持っている方多いと思いますので、専門委員として、お招きして個別に御意見を聞くこともあろうかと思っておりますので、その際は、ぜひ御協力のほどよろしくお願いいたします。

私のほうから令和6年度実施予定の訓練についての御説明させていただきました。

以上です。

会長：昨年実施しました総合防災訓練、学校の子供たちと一緒にやったら、防災文化祭り

たいな感じで、子供たちも救急の勉強をしたりいろいろやっていましたけれども、大人の皆さんがやっているブースもそれぞれ出店をされている方が多数いて、楽しいというと語弊がありますけれども、やっぱり訓練自体は、ある程度面白くないとなかなか市民の方、一般の人がふらっと来て学んでいかれるという感じではありませんので、ぜひその際には、皆様方の一層の御協力をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、ただいま御説明したことで何か質問ありましたら、あるいは御意見等がありましたらお願ひしたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、以上をもちまして本日の防災会議の議題は全て終了いたしましたので、全体を通して何かございますでしょうか。

5 その他（行政報告）について

会長：ここで警察署長、消防署長、消防団長の皆さんから恒例でありますけれども、それぞれ最近の市内の状況、活動状況について御報告をお願ひしたいと思います。

(1) 三鷹警察署長より報告 市内の交通事故発生状況及び特殊詐欺発生件数等について

(2) 三鷹消防署長より報告 火災発生状況及び救急出動要請状況等について

(3) 三鷹市消防団長より報告 消防団の活動状況等について

会長：皆さんのほうから御質問等ありますでしょうか。

先ほどこちょっと報告の位置づけでということにはなりますけれども、三鷹警察署の皆様と、それから交通安全協会という三鷹の市民の皆様で昨日交通フェスタというものをやりまして、新聞報道で若干見た方もいらっしゃるかもしれませんが、林家木久蔵さんと木久扇さんの親子落語会とかトークもして、大変市民の方は喜んでいらっしゃいました。

そして、その2日前の3月23日、土曜日になりますけれども、Mitakaみんなの防災フェスタとって、今、御紹介のありましたMitakaみんなの防災が主催し、様々な民間の企業の団体等にご参加いただき、これも文化祭みたいな感じで楽しく防災のことを学ぶことができるイベントがあったこともご報告させていただきます。

会長：事務局のほうから最後に事務連絡がございますので、よろしくお願いします。

事務局：皆様、ありがとうございました。

事務連絡させていただきます。

年度が変わりまして令和6年度の防災会議は、まだ調整中でございますが、7月ぐらいのスケジュール感で考えてございますので、よろしくお願いします。

令和6年度、次年度は、改選期でございませんで、そのまま委員を御継続というところになります。もし年度替わりで人事異動等がありましたら、大変お手数ですが、御連絡いただけると幸甚でございます。よろしくお願いいたします。

以上、事務局から御報告させていただきました。

会長：ありがとうございました。

それでは、本日はお忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございました。